

ま え が き

民間信仰或いは俗信仰という言葉と、迷信という言葉とは非常に内容が似ているが全く同じ内容であるとは云えないようである。従来俗信仰と云われている言葉には、主として古代の信仰及び呪術が宗教にまで高められることなく、民間に退化しながら残存したものまた宗教の下部的要素が民間に脱落し退化沈潜した広義の信仰慣行で一つ一つは断片として存在し組織をなさない雑然とした呪術宗教的な心理現象、その中心である前兆予知の卜占、禁忌、呪法等とこれにまつわる諺、唱え言、民間療法、及び妖怪変化や怨霊などが含まれている。

一方迷信とゆう言葉は何か公に認められた信仰基準のあることを仮定してみてもそれに対して行すぎた信仰という様な意味を持たせて迷信と呼んでいるようである。公認の信仰ここに信仰とは、漠然とした民衆の感情でなく個人の人格的な信頼の態度で多分に宗教的意味をもつたものを謂うのであるが一は時代と社会の推移に伴つて変化するものであり、國家又は特殊の権力により規定されるものを常とするのであるが、人智の発達次第に信仰そのものにも合理的な根拠を求めるようになってくる。その場合現在の合理性の根拠に裏づけられないもの、いわゆる常識ある人々に承認されない見解を迷信と云つているようである。

厳密に云えば俗信仰と迷信とははつきり区別する必要があるかも知れないがここでは二つのものを殆んど同じものとして取扱い、主として社会に実害を及ぼしているものを取上げることとした。

俗信仰、迷信は文化の遅れた地方で民衆生活の精神的基盤を侵蝕する傾向が強く、本県民の日常生活においても俗信仰迷信によつて制約を受けている点が多岐に感じられる、県民生活を科學化するためには是非共その實態を調査して明確な姿を把握しこれが対策を樹立し克服をはかる必要がある。

この種の調査はかつてグリム兄弟が行つたように倦まず長い間心掛けて、その材料を蒐集整理して始めてその目的を達することが出来るのであるしかるにこの資料は友末知事の二大スローガンの一つである生活科學化の仕事をわが調査課が担当し昭和二十六年七月当時の資料係において取扱うこととなつた際に先づ県内の迷信因習の實態をみる必要に迫られ、課長村田博士、係長松崎丈夫主事とともに地方事務所調査課、市町村の調査関係者の協力を得て極めて短期間にまとめたのであるから、あらゆる点で杜撰のそしりをまぬかれないであろうが、各方面からの要望に応え整備を他日にゆずつて、取敢えず参考に供する次第である。

(茨城県調査課主事 長島鐘一)

目 次

- | | | |
|---------------|--------------|--------------------|
| (一) 曆日に関する迷信 | (二) 方位に関する迷信 | (三) 民間療法及び藥物に関する迷信 |
| (四) 農業に関する迷信 | (五) 漁業に関する迷信 | (六) 妖怪に関する迷信 |
| (七) 呪、占に関する迷信 | (八) その他の迷信 | |

(一) 曆日に関する迷信

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| (1) ねの日には施肥播種をしない | (5) うしの日には施肥播種をしない |
| (2) ねの日にはみそ作りをしない | (6) どの日には諸事を行うのをきらう |
| (3) ねの日には雨が降り出すと長雨になり洪水が起る | (7) とらの日に衣類を裁つと悲運に襲われる |
| (4) ねの日には人参、ごぼう、里芋等を植えると根が出 | (8) とらの日に嫁にゆくくと破談になる |

- (9) うの日には種まきしない
- (10) うの日にもちつきをしない
- (11) うの日に祝事をするよ
- (12) 五月のうの日に田植えをするのはよくない
- (13) たつのは結納によい
- (14) たつの日には里芋をうえると知人に立つ人が出来る
- (15) みの日は結納によい
- (16) みの日には灸を点じない
- (17) みの日には裁物をしない
- (18) みの日には餅をつかない
- (19) うまの日は播種、植付をしない
- (20) ひつじの日に餅つきすると火事になる
- (21) さるの日には結婚式はしない
- (22) さるの日に餅つきをすると火事になる
- (23) さるの日には肥料を施したり種まきをしない
- (24) さるの日には着物を裁たない
- (25) とりの日には葬式をきらう
- (26) とりの日に祝事をするよ
- (27) とりの日に肥料を施したり種まきをしない
- (28) いぬの日に妊娠の診断をするとお産が軽い
- (29) いぬの日に妊娠五ヶ月以上になつた人が腹帯をするとお産が軽い
- (30) いぬの日に麥をまくと死人が出る
- (31) いぬの日に麥をまくと病氣にかゝる
- (32) いぬの日に表の方を掃くと死人が出る
- (33) いぬの日に着帯をすると安産する
- (34) 味噌をつくるときうまの日に始めさるの日に仕上げると赤くできる
- (35) 二月八日には針をもたない
- (36) 十一月に酉の日が三回あるときは火事が多い
- (37) 三のつく日には種まきしない
- (38) 養蠶のはきたてはたつ、み、うまの日にする
- (39) 五黄の寅丙午年生れの女と結婚することをきらう
- (40) 丙午年生れの女は夫や子を亡す
- (41) み年生れの人は蛇の様に執念深い
- (42) み年生れのひとと結婚をさける
- (43) 寅年には嫁に出さない
- (44) 亥年生れの人は正直である
- (45) 寅年の人は氣が強い
- (46) 未年の人は氣が弱い
- (47) 正月田畑に松と餅をあげ「烏呼ばり」をやり全部餅を食べると豊作
- (48) 正月三日間は絶対に田畑に出ない、出るとその家の作物はその年は實らない
- (49) 舊曆元日に風呂を焚付けると火事になる
- (50) 正月元日より十五日間は死亡、出生があることを忌みその家族は勿論近隣の人も特に立入を遠慮し年始廻り挨拶葬式等を十五日以後に延期する
- (51) 正月に炊事の残水を家のまわりにまけば蛇がよりつかない
- (52) 元日には掃除をしない又倉をあけてはいけけない
- (53) 舊正月には醫師にかゝつてはいけけない
- (54) 正月のメ飾りは九の日にしない又正月餅も九の日にはつかない
- (55) 正月に戸をあけると貧乏神が入ってくるといつてわずかしあけけない
- (56) 二月四日は「死に牛蒡」といつてまいてもはずれる
- (57) 節句に働くと一年中不手廻りする
- (58) 三月の節句に種子をまくと豊作又その月に雨が降ると陸稻があたる
- (59) 舊三月は牛蒡をまかない又奇数日にはまかない
- (60) 舊の三月に植えたさといもはお月見にあげてはいけけない
- (61) 里芋を舊三月中に植えないで四月に植えるとその家の中で死人が出る
- (62) お月見に枝豆をあげるると野菜がとれる
- (63) 針供養の時は豆腐に針をさす
- (64) 十五夜のおだんごを食べると出世する
- (65) 彼岸に入院すると病氣が長びく
- (66) 彼岸の中日に生まれた子供は長生しない
- (67) 舊五月節句に屋根に菖蒲と蓬をのせればその一家は疫病に見舞われず又菖蒲で鉢巻すれば脳病にかからない
- (68) 五月節句に田に入ると足がはれる
- (69) 舊五月節句に雨が降るとその年は日照りで晴れると雨が多い
- (70) 節句に菖蒲湯に入ると病氣にならない
- (71) 鯉のぼりは男子がかゝげる、女がかゝげると子供が育たない
- (72) 舊三月に播いたごぼうは産婦にたべさせない
- (73) 九月に納豆をねせると子供がやけどする
- (74) 舊曆十月に結婚してはいけけない
- (75) 舊九月にはみそを作らない
- (76) エビス様に榊をさかさして、財布を供えると金持ちになる
- (77) 盆の月には婚禮は行わない
- (78) お盆に女子が死ぬと一年中その村に死者がたない
- (79) 盆中に生物を殺してはいけけない
- (80) 七夕に雨が降らないとその年は病氣がはやる
- (81) 七月七日に川で髪を洗うとよくおちる
- (82) 七月七日に洗濯をしない
- (83) 七月六日に雨が降れば悪疫が流行しない

(以下次号掲載)

資料

近 着 書 目 録

(昭和28年2月)

圖 書 名	年月別	作 成 者 名	圖 書 名	年月別	作 成 者 名
通産統計月報	1月	通産省調査統計部	毎勤地方調査結果速報	12月	秋 田 縣
通産統計速報	12月	〃 〃	〃 〃	9月	德 島 縣
通産統計年報		〃 〃	毎勤地方調査結果速報	12月	群 馬 縣
水戸地方鉄道統計月報	12月	日本國有鉄道	〃 〃	11月	奈 良 縣
やまなし統計豆辭典	28年	山梨縣統計課	鳥取縣民時報	1、2月	鳥取縣總務課
縣内金融機関別一般予金成績表	11月	日本銀行水戸事務所	統計月報	11月	鳥取縣統計協會
京都府統計月報	特集号	京都府統計課	農林水産統計月報	1月	農林省統計調査部
統計時報	1月	愛知縣統計課	一月の統計		秋田縣統計課
地質調査所月報	11月	工業技術庁地質調査	毎勤地方調査結果速報	12月	廣島縣統計課
〃 〃	12月	〃 〃	〃 〃	11月	〃 〃
國民所得資料月報	11月	經濟審議院國民所得課	〃 〃	11月	東京都統計課
〃 〃	12月	〃 〃	と も し び	NO14	岡山縣統計協會
統計千葉	12月	千葉縣統計協會	茨城の教育	27年	茨城縣教育委員會
〃 〃	1月	〃 〃	統計時報	NO4	滋賀縣統計協會
統計叅秋	1月	福島縣統計課	静岡縣の統計	NO5	静岡縣統計課
毎月勤勞統計調査地方調査結果速報	11月	栃 木 縣	〃 〃	NO6	〃 〃
鐵道要覽	26年	東京鐵道管理局	毎勤地方調査結果速報	11月	愛 媛 縣
最近の衛生統計の動き	27年	茨城縣衛生部予防課	東京通産情報	NO39	関東經濟調査協會
衛生統計の動き	上半期	〃 〃	東京通産旬報	NO10	〃 〃
〃 〃	7月	〃 〃	〃 〃	NO11	〃 〃
〃 〃	8月	〃 〃	京都府統計月報	1月	京都府統計課
〃 〃	9月	〃 〃	毎勤地方調査結果速報	11月	愛 知 縣
大坂の統計	1月	大坂府統計課	千葉縣勢一覽	27年	千葉縣統計課
鐵山製鍊統計月報	11月	通産省調査統計部	法人企業經濟調査結果報告書	26年	兵 庫 縣
1950年世界農業センサス抽出調査結果		農林省統計調査部	氣象月報	12月	日立市天氣相談所
専売統計月報	11月	日本専売公社水戸地方局	統計レポート	1月	奈良縣統計協會
〃 〃	12月	〃 〃	雜貨統計月報	11月	通産省調査統計部
毎勤地方調査結果速報	11月	大坂府統計課	統計月報	1月	福 岡 縣
〃 〃	11月	長野縣統計課	〃 〃	2月	總理府統計局
交 流	2月	山梨縣統計協會	國民所得資料月報	1月	經濟審議院調査部國民所得課
機械統計月報	11月	通産省調査統計部	昭和26年度國民所得報告		〃 〃
都道府縣別集計結果表	11月	〃 〃	經濟統計月報	1月	日本銀行統計局
濠洲實態調査報告	11月	總理府統計課	みやぎ統計	2月	宮城縣調査課
東京郵政統計月報	2月	東京郵政局	紙バルブ統計月報	11月	通産省調査統計部
氣象旬報	2月上旬	茨城縣氣象通報連絡會	纖維統計月報	12月	〃 〃
教育財政の実態	26年	茨城縣教育庁調査課	氣象旬報	2月下旬	茨城縣氣象通報連絡會
化學工業製品別工場名簿	28年	通産省調査統計部	通産統計速報	1月	通産省調査統計部
化學工業製品統計月報	現在	〃 〃	毎勤地方調査結果速報	10月	德 島 縣
毎月勤勞統計調査結果表(地方調査)	12月	勞働省統計調査部	〃 〃	11月	〃 〃
毎勤地方調査結果速報	7月	山 梨 縣	山口縣統計月報	VOL5	山 口 縣 統 計 部
茨城縣稅務統計書	26年	茨城縣總務部稅務課	毎勤地方調査結果速報	NO2	兵 庫 縣
農業綜合研究	28年	農林省農業綜合研究所	勞働統計調査月報	11月	日 本 勞 政 協 會
統計德島	1月刊	德島縣統計協會	小売物價統計調査報告	1月	總 理 府 統 計 局
農林水産生産指數(予測)	1月	鹿兒島縣統計調査課		12月	